

提案第13号

社会教育事業の取扱いについて

社会教育事業の取扱いについては、それぞれの地域特性と経緯を踏まえながら、統合、再編などの調整を行い、生涯学習の推進やスポーツの振興に努める。

- 1 成人式は、稲沢市の方法で調整し実施する。
- 2 生涯学習、スポーツ関係団体は、合併後に稲沢市の団体へ統合する。
- 3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、合併時に稲沢市の例により調整する。また、減免制度は、稲沢市の制度に統一する。
- 4 図書館は、新市において管理及び運営の方法を調整し統一する。また、システムについては、住民の利便性を高めるため、新図書館の建設にあわせて調整する。
- 5 スポーツ大会は、原則として稲沢市の運営方法により調整し開催する。
- 6 中島郡祖父江町及び中島郡平和町で実施している町民体育祭は、住民組織の育成を図り、稲沢市の制度で調整する。

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	25 - 27 社会教育事業の取扱い
調整の内容	<p>社会教育関連事業については、それぞれの地域特性と経緯を踏まえながら、統合、再編などの調整を行い、生涯学習の推進やスポーツの振興に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成人式は、稲沢市の方法で調整し実施する。 2 生涯学習、スポーツ関係団体は、合併後に稲沢市の団体へ統合する。 3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、合併時に稲沢市の例により調整する。また、減免制度は、稲沢市の制度に統一する。 4 図書館は、新市において管理及び運営の方法を調整し統一する。また、システムについては、住民の利便性を高めるため、新図書館の建設にあわせて調整する。 5 スポーツ大会は、原則として稲沢市の運営方法により調整し開催する。 6 中島郡祖父江町及び中島郡平和町で実施している町民体育祭は、住民組織の育成を図り、稲沢市の制度で調整する。

【提案理由】

<ol style="list-style-type: none"> 1 成人式は、伝統行事であり、継続が望まれているため、開催について検討及び調整が必要であるためである。 2 生涯学習、スポーツ関係団体の適性かつ健全な運営を行なうため、統合について検討及び調整が必要であるためである。 3 生涯学習施設、スポーツ関係施設の管理・運営は、広く住民の利用に供するため、調整の必要があるためである。 4 図書館の利便性を高めるために調整する必要があるためである。 5 スポーツ大会については、住民のスポーツ活動に対し、さらに充実した内容にするために必要があるためである。 6 地域スポーツの振興を図るうえで必要な行事であり、住民が主体となった組織の育成が必要であるためである。
--

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習基本構想・基本計画	生涯学習推進計画 「活力あふれ、文化の香る緑の都市」 策定期日 平成 13 年 3 月 計画期間 平成 14 年～平成 17 年	生涯学習推進基本構想・基本計画 「創造・文化・英知のまち祖父江町」 策定期日 平成 12 年 1 月 計画期間 平成 12 年度～21 年度	生涯学習基本構想 「こころふれあう、ふるさと育て 生涯学習のまち平和」 策定期日 平成 7 年 3 月 計画期間 平成 8 年度～17 年度	新市において新たな計画を策定する。
社会教育委員	委員数 13 人 報酬 1 回 9,300 円 会議 年 2 回 任期 2 年 (H14 年 4 月 1 日～H16 年 3 月 31 日) 選出 教育委員代表 高等学校長代表 小中学校長代表 小中学校 PTA 連絡協議会長 文化協会長 体育協会長 連合婦人会長 文化グループ代表 学識経験者 5 人	委員数 16 人 報酬 年額 18,200 円 会議 年 2 回 任期 2 年 (H14 年 4 月 1 日～H16 年 3 月 31 日) 選出 議会代表 小中学校長代表 2 人 連合 PTA 代表 2 人 子ども会連絡協議会長 文化協会代表 体育協会代表 老人クラブ代表 地域婦人グループ代表 学識経験者 6 人	委員数 11 人 報酬 年額 21,000 円 (委員長) 16,200 円 (委員) 会議 年 3 回 任期 2 年 (H14 年 4 月 1 日～H16 年 3 月 31 日) 選出 議会議長 議会文教福祉常任委員長 小学校長代表 中学校長 連合 PTA 会長 子ども会連絡協議会長 文化協会代表 体育協会代表 文化財保護審議会委員代表 学識経験者 2 人	稲沢市の制度に統一する。 任期 H17 年 4 月 1 日～ H19 年 3 月 31 日 人数 13 人
成人式	日時 平成 15 年 1 月 12 日 (日) (第 2 日曜日) 午前 10 時から 10 時 30 分 会場 市民会館大ホール 内容 ・式典 ・ビデオ上映 ・記念品 (図書カード) 該当者数 1,168 人 市長と新成人と語る会 新成人となる青年代表が、市長を囲み今後の抱負や市政に対する要望、将来の提言等。 参加者 14 名	日時 平成 15 年 1 月 13 日 (月) (第 2 月曜日・成人の日) 午前 10 時から 11 時 会場 祖父江町総合センター 内容 ・式典 ・記念写真撮影 (校区ごと) ・記念品 (図書カード) ・文化協会の芸能披露 該当者数 360 人	日時 平成 15 年 1 月 13 日 (月) (第 2 月曜日・成人の日) 午前 10 時から 会場 役場 2 階大会議室 内容 ・式典 ・記念写真撮影 (校区ごと) ・記念品 (オリジナル図書カード) ・談話室開放 該当者数 170 人	平成 17 年度から、稲沢市の方法で実施する 期日 第 2 日曜日 (祝日の前日) 場所 市民会館 対象人数 1,700 人 方法 2 回実施 (午前・午後)

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
青少年問題協議会	委員数 16 人 市長 教育委員代表 稲沢警察生活安全課長 高等学校長 2 名 小中学校校長会代表 1 名 青少年健全育成に係る団体の長 10 名 任期 平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日 報酬 1 回 9,300 円 内容 会議年 1 回	未設置	委員数 30 人 町長 教育委員会委員長 文教福祉常任委員長 防犯交通安全推進協議会副会長 保護司会会長 稲沢少年補導委員 6 人 地元駐在所 2 人 保育園母の会代表 子ども会連絡協議会代表 小中学校長 4 人 小中学校 P T A 会長 4 人 小中学校校外指導委員長 4 人 主任児童委員 2 人 任期 平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日 報酬 年額 14,400 円 内容 ・会議年 2 回 ・啓発活動年 2 回 ・街頭パトロール 6 回	稲沢市の制度に合わせ、統合する。 任期 H17 年 4 月 1 日～ H19 年 3 月 31 日 人数 16 人
文化財保護	文化財保護審議会 任期 2 年 (H14.4.1～H16.3.31) 委員数 15 名以内 報酬 年額 32,400 円 審議回数 3 回 審議内容 指定文化財について 文化財関連事業全般について研修 指定文化財件数 国指定文化財 23 件 県指定文化財 32 件 市指定文化財 111 件 計 166 件	文化財保護審議会 任期 2 年 (H15.4.1～H17.3.31) 委員数 9 名 報酬 年額 20,300 円 会議回数 12 回 審議内容 指定文化財について 調査研修会 2 回 (うち、宿泊 1 回) 指定文化財件数 県指定文化財 2 件 町指定文化財 64 件 計 66 件 その他 調査委託費 100,000 円	文化財保護審議会 任期 2 年 (H15.4.1～H17.3.31) 委員数 6 名 報酬 年額 委員長 16,200 円 委員 14,400 円 会議回数 12 回 会議内容 文化財関連事業について他 研修 1 回 指定文化財件数 町指定文化財 19 件 その他 調査委託費 100,000 円	稲沢市の制度に合わせ、統合する。 任期 H17 年 4 月 1 日～ H19 年 3 月 31 日 人数 15 人以内 指定文化財については、新市に引き継ぎ、新市において調整する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
婦人会	<p>連合婦人会 会員数 558 名 事業 ・地域婦人団体の育成及び組織の強化活動 ・地域ボランティアの活動 ・連合婦人会の活動発表開催 ・消費生活展 ・男女共同参画社会づくりフォーラム、等 補助金額 800,000 円</p>	<p>地域婦人グループ 団体会員数 14 グループ 837 人 活動内容 ・地域ボランティア活動</p> <p>地域婦人グループ育成補助金 420,000 円 社会見学補助金 168,000 円</p>	<p>女性会(婦人会) 各地区女性(婦人)会の解散により、会員数の激減等のために平成 15 年 3 月で「平和町女性会」を解散した。</p>	<p>稲沢市の団体へ平成 17 年度から統合する。</p>
文化協会	<p>加盟団体 48 団体 会員数 600 人 事業 ・桜まつり 野点茶会 ・芸能発表 ・短歌大会 ・俳句大会 ・春の芸術祭(芸能発表、華展) ・市民茶会(和室・研修室) ・アジサイ祭(芸能発表) ・秋の芸術祭(芸能発表、華展) 補助金 80,000 円</p>	<p>加盟団体 2部門 26 部会 会員数 631 人 主な活動 文化祭(11月3日) 26 部会への助成 研修会の実施 成人式での芸能披露 補助金 1,000,000 円</p>	<p>加盟団体 4 部門 30 団体 会員数 475 人 活動事業 芸能発表会の開催 へいわまつりへの出展 芸能発表会 県文連芸能発表会への参加 加研修会の実施 各加盟クラブへの助成 補助金 990,000 円</p>	<p>稲沢市の団体へ平成 17 年度から統合する。</p>
音楽協会	<p>加盟団体 9 団体 会員数 143 人 事業 ・市民まつり 夏まつり ・夕焼けコンサート ・市民音楽祭 補助金 30,000 円</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続するものとする。</p>
美術協会	<p>会員数 210 人 主な事業内容 ・展覧会の開催(春季展・協会展) 講習会等 ・市民展その他の美術事業への参加協力。 ・個展・グループ展の講演 補助金額 80,000 円</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続するものとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
PTA	<p>PTA 連絡協議会 各PTA活動を小中学校(21校)で組織された団体事業 内容 ・県小中学校 PTA 連絡協議会 ・母親代表の情報交換会 ・市長と母親代表との教育懇談会 ・東海北陸ブロック PTA 研究大会 補助額 120,000 円</p>	<p>連合 PTA 各PTA活動を小中学校(7校)で組織された団体 活動内容 ・街頭パトロール ・研修会の開催 ・産業まつりへの作品出展 ・連P新聞の発行 補助額 100,000 円</p>	<p>連合 PTA 各小中学校(4校)で組織された団体 活動内容 ・街頭パトロール ・講演会の開催 ・へいわまつりへの作品出展 ・連P新聞の発行 補助額 315,000 円</p>	<p>稲沢市の団体へ平成 17 年度から統合する。</p>
ボーイスカウト	<p>スカウト協議会 6 団体 会員数 595 名 事業 ・組織拡充 ・稲沢ラリー ・各種奉仕団体と合同行事 補助金額 120,000 円</p>	<p>ボーイスカウト祖父江一団 1 団体 会員数 50 人 活動内容 ・地域奉仕活動 ・研修会の実施 補助金額 60,000 円</p>	<p>ボーイスカウト平和第 1 団 1 団体 人数 20 人 活動内容 ・地域奉仕活動 ・研修会の実施 補助金額 45,000 円</p>	<p>平成 17 年度から、祖父江町、平和町の補助制度は廃止する。</p>
子どもセンター	<p>いなざわ子どもセンター 内容 子どもセンターニュースの発行 (14,000 部/年 4 回) 情報の収集 実施主体 ボランティアグループ 助成金 2,000,000 円</p>	<p>中島郡子どもセンター 内容 情報誌の発行 (4,500 部/年 4 回) 情報収集 実施主体 ボランティアグループ 負担金額 572,000 円 祖父江町、平和町の負担金により運営している。</p>	<p>中島郡子どもセンター 内容 情報誌の発行 (4,500 部/年 4 回) 情報収集 実施主体 ボランティアグループ 負担金額 368,000 円 祖父江町、平和町の負担金により運営している。</p>	<p>稲沢市の団体へ平成 17 年度から統合する。</p>
少年補導委員会	<p>稲沢警察署長から、委嘱された委員で構成し、負担金を支出している。 委員数 24 人 活動内容 青少年健全育成市民大会への参加 会議年 3 回 啓発活動年 3 回 街頭パトロール 12 回 負担金額 500,000 円</p>	<p>稲沢警察署長から、委嘱された祖父江町の委員で組織 委員 10 人 活動内容 青少年非行防止決起大会への参加 会議年 2 回 啓発活動年 2 回 巡回パトロール 12 回 補助金額 48,000 円 負担金額 115,000 円 (稲沢少年補導委員会への負担金)</p>	<p>稲沢警察署長から、委嘱された平和町の委員で組織 委員 6 人 活動内容 街頭パトロール 年 6 回 啓発活動 補助金額 27,000 円 負担金額 66,000 円 (稲沢少年補導委員会への負担金)</p>	<p>稲沢警察署長から、委嘱された「稲沢少年補導委員会」であるので、負担金を見直し、祖父江町・平和町の補助金は廃止する。</p>

項 目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習施設の 管理・運営	市民会館 (公共施設管理協会に委託) 開館時間 午前9時～午後9時30分 休館日 毎月第4月曜日 奇数月第2月曜日 12月29日～1月3日	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	勤労福祉会館 (公共施設管理協会に委託) 開館時間 午前9時～午後9時30分 休館日 毎月第4月曜日 12月29日～1月3日	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	該当なし	郷土資料館 休館日 月曜日、祝日、 12月28日～1月4日 開館時間 午前9時～午後4時30分 希望により開館する 特別展 年1回	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
	該当なし	該当なし	農村環境改善センター 休館日 祝日、12月29日～1月3日 室 名 多目的ホール、研修室、農事研修室、和室、図書室、料理実習室 利用時間 午前9時～午後9時 管理運営 月～金の午前8時30分～午後5時15分までは、町社会福祉協議会に管理委託し、利用がある場合の夜間、土・日曜日は管理人(1人)を配置して、運営している。 受 付 利用希望月の3ヶ月前の1日から、3日前まで優先利用補助団体について、優先的に利用している。 減免・優先利用 町事業、及び補助団体の利用は、全額減免(無料)並びに優先予約を実施している。	合併時までには管理運営方法を調整し、減免制度は、稲沢市の制度とする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
生涯学習施設の管理・運営	<p>働く婦人の家 開館時間 午前9時～午後9時 休館日 月曜日 12月29日～1月3日</p> <p>事業内容 各種講座 福祉まつり チャリティバザー 芸能祭 作品展示</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>
	<p>青少年センター 開館時間 午前9時～午後9時</p> <p>休館日 毎月第4月曜日 12月29日～1月3日</p> <p>利用施設 勤労青少年ホーム 勤労青少年体育センター 武道館 弓道場 相撲場 事業内容 勤労青少年講座の開催(前期・後期) 勤労青少年クラブ活動 4種目 夏夜祭 新年の集い 利用者連絡協議会 8回開催</p> <p>市内在住在勤の30歳未満勤労者の利用は無料</p>	<p>勤労青少年ホーム 開館時間 平日 午後1時～午後9時 日曜 午前9時～午後5時 休館日 月曜日・祝日、 12月28日～1月4日</p> <p>公民館的利用をしている。</p> <p>利用使用料は無料</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p> <p>ただし、祖父江町勤労青少年ホームについては、管理運営を見直し、勤労者の利用を除き、一般利用の使用料を定め、合併時から使用料を徴収する。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
図書館	<p>図書館協議会 委員構成 9名 学校教育関係者3名 社会教育関係者4名 図書館ボランティア代表2名 婦人団体代表1名 学識経験者2名</p> <p>任期 平成14年4月1日~平成16年3月31日 報酬 日額9,300円 会議 年3回開催</p>	<p>中央図書館協議会 委員構成 9名 学識経験者2名 町議会議員代表1名 社会教育委員代表1名 小中学校長代表2名 PTA代表1名 母の会代表1名 保育園長補佐1名</p> <p>任期 平成15年4月1日~平成17年3月31日 報酬 年額15,500円 会議 年2回開催</p>	設置していない	<p>稲沢市の制度に合わせ、統合する。 委員数 10人以下 任期 H17年4月1日 ~ H19年3月31日</p>
	<p>図書館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 1-4月、11-12月 AM10:00~PM6:00 5-6月、9-10月 AM9:30~PM6:00 7月~8月 AM9:00~PM6:00 ・休館日 月曜日(祝日が月のときは翌日) 前日及び翌日が祝日の日(土・日のときを除く)館内整理日・年末年始(12月29日~1月3日)・はだか祭の日・特別整理期間(年10日以内) ・職員 館長、職員4人・臨時職員4人・土日臨時職員1人 ・ボランティア2団体(音声ボランティア・本の読み聞かせボランティア)各約30名 ・館外貸出 1人1回10点まで(図書・雑誌) ・貸出期間 14日以内 ・蔵書 図書130,000冊 ・図書館システム 三菱 図書館システムMERIL/CS (その他6公民館図書室オンライン) 	<p>図書館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前10時~午後7時 ・休館日 月曜日・休日の翌日・館内整理日・年末年始(12月28日~1月4日)、特別整理期間(年1回15日間以内) ・職員 専任職員3人・兼任職員2人・臨時職員1人、臨時職員9人 ・ボランティア1団体(ストーリーテリング) 8名 ・館外貸出 1人1回5点まで(図書・雑誌、うち、VTは1人1点) ・貸出期間 14日以内 ・蔵書 図書131,800冊 AV資料5,438点 ・図書館電算システム 富士通 図書館システム iLiswing V20 	<p>図書館運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前9時~午後5時 ・休館日 毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)、月末(土日除く)特別整理期間(年1回8日間以内) ・職員 図書館長(特別職)、専任職員(3人)、兼任職員(2人) ・館外貸出 1人1回8点まで(図書・雑誌、うち、CDは1人1点) ・貸出期間 14日以内 ・蔵書 図書77,062冊(内、コミック4,914) AV資料1,623点 ・図書館システム NEC Lics-R クライアント・サーバーシステム 	<p>新市においても事業を継続する。 ただし平成17年度から開館時間及び休館日の統一をする。 開館日は、稲沢市の制度に統一し、開館時間を、午前10時から午後7時までとする。 図書館システムは、将来的に統一を図る必要がある。 合併時は、現行システムのままとし、新図書館の開館または再契約にあわせて、統一システムを導入する。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
美術館	荻須記念美術館 美術館協議会 委員数 10名以内 任期 1年 報酬、年額 43,800円 美術館の管理・運営 館長1、学芸員2、事務1、臨職2 開館 9時30分～17時00分 休館日 月・祝翌日 観覧料 一般 310円 高大 210円 小中 50円 (市内の小中学生・身障者無料) 美術館事業 作品の保存・収集 所蔵品 138点、3年ごと購入 寄贈・寄託による収集 基金積み立て 美術品収集委員会 美術品の展示	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
体育指導委員	人数 30人(条例35名以内) 任期 平成14年4月1日～平成16年3月31日 報酬 年額 1人 40,500円 会議 常任委員会 1回/月 役員会(全員)1回/月 研修会 7回/年 委託事業 3事業 (ビーチボール交換会・ドッチビー交換会・ニュースポーツ研修会等) 選出 小学校区ごとに2名(男女問わない) 人口の多い地区は3名選出、ただし、女性1名を含むこと。女性1名を含む選出が無理な場合は、当該地区で2名の選出とする。	人数 7人(条例16名以内) 任期 平成15年4月1日～平成17年3月31日 報酬 年額 1人 16,400円 会議 委員会 年6回 体指主管事業 ディ・キャンプ、スケートの集い・ 子供スキー教室・少年軟式野球教室 協賛事業 町民体育祭・ウォークリ・マラソン大会 選出 教育委員会から個人依頼 内女性を2名選出	人数 8人(条例10名以内) 任期 平成14年4月1日～平成16年3月31日 報酬 年額 1人 33,000円 会議 年8回程度 県・地区研修会 5回 町体育振興事業(委託事業) ふれあいウォーク グランドゴルフ大会 町事業への参画 町民体育祭 町民ジョギングウォーキング大会 選出 各小学校区より、2名ずつの選出、ほかに、町全体から、女性2名を選出	稲沢市の制度に合わせ、委員を増員する。 任期 H17年4月1日～ H19年3月31日 人数 52人以内 女性の登用に努める。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
地区体育振興会	小学校単位で13地区 体育祭及び3事業以上実施(運動会・ 盆踊り大会等) 補助 均等割 132,000円 人口割 1人17円	該当なし	該当なし	稲沢市の制度で実施する。 暫定処置として祖父江町、 平和町は未設置の為平成17 年度から2年間は、組織づくり 及び運動会の実施を目的に、 補助金を交付する。その後 は、他地区同様、運動会を含 む3事業を実施していく。
スポーツ大会	体育協会委託 ・稲沢シティーマラソン 4種目(10km・3km・2.5km・ジョギング) 20部門 ・市民体育大会17種目 ・青年体育大会派遣	・祖父江ふれあいマラソン大会 3種目(5km・3km・2km) ・マイタウンソブエウォークラリー ・町民体育大会(町主催)春季大会 ・町民体育大会(体育協会主催)秋季大会	体育協会と共催 ・町民体育大会(12種目) ・グラウンドゴルフ大会 ・ジョギング・ウォーキング大会	原則として稲沢市の 例により調整する。
体育祭	地区運動会 体育振興会、まちづくり推進協議会 が運営。	町民体育祭 毎年10月第2日曜日 予備日翌日曜日 場所 祖父江中学校グラウンド	町民体育祭 毎年10月第1日曜日 予備日 翌日曜日 場所 平和中学校グラウンド 特徴 町内を9のブロックに分けて、 様々な種目を実施している。	祖父江町・平和町の町民 体育祭は、早急に住民組織 の育成を図り、稲沢市の方法 で開催する。
スポーツ関係団体	稲沢市スポーツ少年団本部 団体数 13団体(小学校区単位) 団員数 700人 指導者172人 活動 春、秋の大会・卒団式・西尾張 スポ少大会・運動会の運営費及 び派遣費 補助金 486,000円	少年スポーツ団体 祖父江町少年軟式野球団 46人 祖父江町剣道連盟 18人 祖父江少年サッカークラブ 124人 錬成館空手道クラブ 80人 祖父江卓球クラブ 15人 補助金(少年少女スポーツ団体育成補助金) 20,000円(10人以上50人未満)2団体 30,000円(50人以上)3団体 500円(1人当り)×団員数	スポーツ少年団 団体数 6団 (軟式野球、バレーボール2団、サ ッカー、柔道、剣道) 団員数 団員145人 指導者 39人 活動 交流大会の開催、研修会の開 催・派遣、指導者研修の開催、 派遣、各団への助成 補助金 495,000円	稲沢市の団体へ統合 する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針																																																																								
体育協会	<p>組織 17団体</p> <table border="1" data-bbox="331 256 799 545"> <tr><td>陸上競技</td><td>水泳</td><td>サッカー</td></tr> <tr><td>バスケットボール</td><td>弓道</td><td>スキー</td></tr> <tr><td>クレール射撃</td><td>柔道</td><td>剣道</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>卓球</td><td>軟式野球</td></tr> <tr><td>ソフトボール</td><td>ソフトテニス</td><td>テニス</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td>少林寺拳法</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>事業内容 市民大会の開催、稲沢シティーマラソン、表彰、各部への助成</p> <p>補助金額 6,164,000 円</p>	陸上競技	水泳	サッカー	バスケットボール	弓道	スキー	クレール射撃	柔道	剣道	バレーボール	卓球	軟式野球	ソフトボール	ソフトテニス	テニス	バドミントン	少林寺拳法								<p>組織 14部</p> <table border="1" data-bbox="831 256 1301 545"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>柔道</td><td>剣道</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td>卓球</td><td>軟式野球</td></tr> <tr><td>ソフトボール</td><td>ソフトテニス</td><td>テニス</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td></td><td>空手道</td></tr> <tr><td>ソフトバレーボール</td><td></td><td>ビーチボール</td></tr> <tr><td>インディアカ</td><td>グラウンドゴルフ</td><td></td></tr> </table> <p>事業内容 体協主催各部大会の開催、町主催スポーツ大会の協力参加、各部への補助</p> <p>補助金額 770,000 円 (55,000 円×14部)</p>								柔道	剣道	バレーボール	卓球	軟式野球	ソフトボール	ソフトテニス	テニス	バドミントン		空手道	ソフトバレーボール		ビーチボール	インディアカ	グラウンドゴルフ		<p>組織 9部</p> <table border="1" data-bbox="1355 256 1803 545"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>柔道</td><td>剣道</td></tr> <tr><td>バレーボール</td><td></td><td>軟式野球</td></tr> <tr><td>ソフトボール</td><td>ソフトテニス</td><td>テニス</td></tr> <tr><td>バドミントン</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ソフトバレーボール</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>事業内容 町民体育大会の開催(14種目)、町民体育祭の開催、ジョギング・ウォーキング大会への協力、研修会の実施、各部への助成、スポレク派遣費</p> <p>補助金額 810,000 円</p>								柔道	剣道	バレーボール		軟式野球	ソフトボール	ソフトテニス	テニス	バドミントン			ソフトバレーボール						<p>稲沢市の団体へ統合する。 祖父江町・平和町の協会所属の種目ごとで、体育協会またはスポーツレクリエーション協会への加入をすすめる。</p>
陸上競技	水泳	サッカー																																																																										
バスケットボール	弓道	スキー																																																																										
クレール射撃	柔道	剣道																																																																										
バレーボール	卓球	軟式野球																																																																										
ソフトボール	ソフトテニス	テニス																																																																										
バドミントン	少林寺拳法																																																																											
	柔道	剣道																																																																										
バレーボール	卓球	軟式野球																																																																										
ソフトボール	ソフトテニス	テニス																																																																										
バドミントン		空手道																																																																										
ソフトバレーボール		ビーチボール																																																																										
インディアカ	グラウンドゴルフ																																																																											
	柔道	剣道																																																																										
バレーボール		軟式野球																																																																										
ソフトボール	ソフトテニス	テニス																																																																										
バドミントン																																																																												
ソフトバレーボール																																																																												
スポーツレクリエーション協会	<p>団体数 5団体 ラジオ体操 ゲートボール インディアカ グラウンドゴルフ ソフトバレーボール</p> <p>事業内容 市民大会の開催、各部の助成事業 補助金 330,000 円</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行の通りとする。 祖父江町・平和町の関係団体については統合する。</p>																																																																								
スポーツ関係施設	<p>市民球場 開場時間 4月～10月(午前8時～午後9時まで) 11月～3月(午前8時～午後5時まで)管理 人 昼間 2人 常勤 夜間 1人 非常勤 利用 登録団体のみ利用可 使用料 昼間 2時間 1,470 円 夜間 2時間 9,870 円 ナイター期間 4月1日～10月31日</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>																																																																								

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係施設	<p>市民テニスコート 開場時間 午前8時～午後5時</p> <p>利用 個人利用 施設 5面 クレーコート</p> <p>使用料 昼間 2時間 1面210円 (夜間なし)</p> <p>管理人 常勤(市民球場に含む)</p>	<p>テニスコート(そぶえの森内) 開場時間 4月～10月(午前9時～午後9時まで) 11月～3月(午前9時～午後5時まで)</p> <p>施設 オムニコート4面</p> <p>使用料 1面2時間 400円 照明使用料 1面1時間 400円</p> <p>管理 臨時職員3人 シルバー人材センター1人</p>	<p>テニスコート(六輪グラウンド) 開場時間 午前6時～午後6時 休館日 毎週月曜日 12月29日～1月3日</p> <p>施設 ハードコート2面(全天候型)</p> <p>使用料 1面2時間 200円 町民(10人以上)だけで組織された 団体は、無料(事前に登録が必要)</p> <p>管理 利用団体による管理</p>	<p>現行どおりで実施し、管理運営方法は、調整する。減免制度は、稲沢市の制度とする。</p>
	<p>福島野球場 開場時間 4月～10月 午前8時～午後9時まで 11月～3月 午前8時～午後5時まで 管理人 昼間1人 非常勤 委託 個人 夜間1人 非常勤 委託 個人 利用 登録団体のみ利用 使用料 昼間 2時間 730円 夜間(ナイター) 2時間 7,030円 ナイター期間 4月1日～10月31日</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>
	<p>陸上競技場 開場時間 午前8時～午後5時 管理人 昼間1人 常勤 利用区分 専用利用 個人利用 施設 400メートル8コース フィールド 芝(陸上、サッカー) 使用料 昼間 個人 大人 100円 小中 50円 専用利用 2時間 1,470円</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係施設	<p>総合体育館 施設 アリーナ(バレーボール等3面) 武道場 トレーニングサナ室(13~20時 大人410円) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 第4月曜日 12月29日~1月3日 管理 公共施設管理公社 「勤労福祉会館も含む」 受付 利用申請手続:利用しようとする日の180日前から7日前まで</p>	<p>総合体育館 施設 体育館(バレーボール等2面) 柔剣道場(柔道1面、剣道1面) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日)、 12月28日~1月4日まで 受付 利用申請手続:利用しようとする日の90日前から1日前まで ・現在の利用状況 総合体育館クラブ利用登録をし、年間利用をしている(年間登録料:大人700円 小人200円 登録料の金額は、体育協会会則で決めている。) クラブ登録により、曜日・時間が指定され、クラブ利用が確保されているが、一般利用が困難である。</p>	<p>総合体育館 施設 体育室(バレーボール等2面) 小体育室(卓球ほか) 武道室(柔道1面、剣道1面) 開館時間 午前9時~午後9時 休館日 月曜日 12月29日~1月3日 受付 利用希望月の前月1日から 使用料減免 補助団体(1/2)及び小中学生(1/3)の利用について、減免をしている。 優先予約 補助団体について、一般利用者の10日前から受付を行っている。</p>	<p>現行どおりで実施し、管理運営方法は、調整する。優先予約、減免制度は、稲沢市の制度とする。</p>
	<p>奥田公園テニスコート 開場時間 4月~10月(午前8時~午後9時まで) 11月~3月(午前8時~午後5時まで) 管理 都市計画課 利用 ハードコート8面 管理人 シルバーセンターに委託 使用料 昼間 1面2時間 420円 夜間 1面2時間 1,260円 (4/1~10/31) 金券扱い 販売契約 1店 施設受付業務 スポーツ課 受付方法 4人以上の葉書登録団体は葉書による抽選(毎月10日)一般受付毎月/第3水曜日の翌日</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係 施設	<p>1号遊水地運動広場 開場時間 午前8時～午後6時 管理人 昼間 1人(個人委託) 利用 登録団体のみ利用可 野球(硬式、軟式)1面 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日) 愛知県施設</p>	該当なし	該当なし	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>
	<p>浄化センター運動広場 開場時間 4月～10月 午前8時～午後9時まで 11月～3月 午前8時～午後6時まで 午後7時～午後9時まで 管理人 昼間1人(シルバーセンター委託) 夜間1人 利用 登録団体のみ利用可 ソフトボール1面 使用料 昼間 無料 ナイター(2H)4,200円 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日) 愛知県施設</p>	該当なし	該当なし	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>
	<p>西島運動広場 開場時間 午前8時～午後6時 管理人 昼間1人(個人委託) 利用 登録団体のみ利用可 ソフトボール、サッカー1面 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日)</p>	該当なし	該当なし	<p>現行のとおり継続し、運営するものとする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係施設	都市公園運動広場 開場時間 午前8時～午後6時 管理 シルバーセンター 主管課 都市計画課 利用 登録団体のみ利用 (施設受付業務スポーツ課) ソフトボール、グラウンドゴルフ等(多目的) 使用料 昼間 無料 受付 抽選会/3ヶ月毎 (第3水曜日の翌日) 4公園(農村広場含む)	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
スポーツ関係施設	学校開放センター 開場時間 平日 午後6時～午後9時 休日 午前9時～午後9時 管理 学校開放管理指導員 1人 (学校開放に含む) 会議室 20名程度利用可 スポーツ団体使用料 無料	該当なし	該当なし	現行のとおり継続し、運営するものとする。
スポーツ関係施設	市営プール(4施設) 管理 管理業務委託 開場期間 7月1日～8月31日 開場時間 午前9時～午後5時 但し、7月1日～7月20日迄(月～金)午後1時～5時 施設規模 4施設共(25m、幼児プール) 使用料 無料	該当なし	町営プール 管理 管理業務委託 開場期間 7月1日～8月31日 開場時間 月～金 午後1時～5時 土・日 午前9時～午後5時 施設規模 50m(7コース)プール 15m方形プール(水深70cm) 6m円形プール(水深50cm) 入場料 無料	稲沢市の制度で実施する。
スポーツ関係施設	該当なし	国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ 祖父江ワイルドネイチャー緑地公園 野球場1面(H15.4.1 供用開始) 野球場1面、 ソフトボール場3面(H16.4.1 供用開始) 管理:都市整備課 利用手続:生涯学習課 *利用料金:無料	該当なし	現行どおりで実施する。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
スポーツ関係施設	該当なし	<p>温水プール 温水プール運営協議会 年3回開催 委員 9名 議会代表 社会教育委員代表 小学校PTA代表2名 母の会代表 小中学校校長会代表 学識経験者 3名</p> <p>開館時間 火～金曜日・午後1時～午後8時 土・日曜日及び祝日・午前10時～午後8時</p> <p>使用料 大人(高校以上):1人1回、400円 小人(3年生以上):1人1回、200円 小学生2年生以下:無料(大人の付添必要) 回数使用料(15回) 大人:4,000円 小人:2,000円 団体使用料(20人以上) 大人:1人1回250円・小人:1人1回100円 *高齢者(満65歳以上の者)は、大人の半額。 *心身障害者(証明書)及び付添看護者(大人)は、大人の半額。</p>	該当なし	<p>現行どおり実施する。 ただし、回数券の見直しをする。 15回券 12回券</p>
	該当なし	該当なし	<p>須ヶ谷グラウンド 管理人 設置なし(自主管理) 利用区分 なし 使用料 午前 500円 午後 500円 体育協会(ソフトボール)の団体に限り、優先、減免利用がしている。</p>	<p>合併時まで管理運営方法を調整し、減免制度は、稲沢市の制度とする。</p>
	該当なし	該当なし	<p>六輪グラウンド 管理人 設置なし(自主管理) 利用区分 なし 使用料 午前 500円 午後 500円 スポーツ少年団(軟式野球、サッカー)の団体に限り、優先利用ができる。</p>	<p>合併時まで管理運営方法を調整し、減免制度は、稲沢市の制度とする。</p>

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
学校開放施設	<p>学校開放施設の管理 開放施設</p> <p>小学校 14校 中学校 7校 高等学校 3校</p> <p>受付 体育館・グラウンド(昼) 抽選会/毎月第3水曜日の翌日 グラウンド(ナイター)中学校2校 抽選会/3ヶ月毎(第3水曜日)</p> <p>使用料 体育館 昼間 3時間 310円 電気代 1時間 210円 夜間 18時~21時 940円</p> <p>ナイター 4,200円(2時間) グラウンド昼間 無料 ・4月~10月 19時~21時 ・11月~3月 18時~20時</p>	<p>学校開放施設の管理 開放施設</p> <p>祖父江高等学校:グラウンド、体育館 祖父江中学校 :グラウンド、体育館、 ナイター照明施設</p> <p>祖父江小学校 :体育館、グラウンド 山崎小学校 :体育館 領内小学校 :体育館 丸甲小学校 :体育館 長岡小学校 :体育館</p> <p>学校開放登録チームのみ利用可 ・毎月25日までに利用受付 ・管理指導員配置</p> <p>使用料 体育館 使用料を体育協会会則で登録料を設定 学校体育施設スポーツ開放登録料 大人(高校生以上)1人 300円</p> <p>ナイター 2,000円(1時間) グラウンド 2,000円(1時間) (1時間を越える時は30分毎に1,000円加算)</p> <p>テニスコート(現在利用者無)1時間 400円 (1時間を越える時は30分毎に200円加算)</p>	<p>学校開放施設の管理 開放施設</p> <p>平和中学校:グラウンド、テニスコ ート、体育館</p> <p>六輪小学校:体育館 ナイター照明施設 平和中学校 グラウンド、テニスコート</p> <p>利用施設利用時間は別表による学校 施設開放登録団体のみ利用可・第3 水曜日の翌日から受付・管理人 平 和中体育館は、総合体育館の管理人 が対応。その他は、自主管理(利用団 体代表者)で行っている。</p> <p>使用料 体育館 午前 520円 午後 520円 夜間 1,030円</p> <p>ナイター(平和中学校) 期間 5月~10月 グラウンド 19時~21時 3,090円 18時~21時 4,635円</p> <p>テニスコート 19時~21時 520円 18時~21時 780円</p>	<p>管理運営を稲沢市の 方法に統一する。 「利用期間・利用時 間、使用料を統一す る。」</p> <p>体育館 午前 500円 午後 500円 夜間 1,000円</p> <p>運動場 夜間 4,200円</p> <p>テニスコート 夜間 800円</p>
	<p>学校開放プール 小学校4校の学校プールを開放 (学校に支障のない夏休み期間に 開放)</p> <p>期間 7月21日~8月30日 管理 業務委託(業務委託は市営プ ールを含む)</p> <p>使用料 無料</p>	該当なし	該当なし	現行どおりで実施す る。

【先進事例】

新設合併	さぬき市 H14.4.1	<p>(1) 主要行事については、各町の現状を踏まえつつ実施方法等の調整を図る。</p> <p>(2) 各種行事関係、生涯学習講座等は、基本的に現行のとおりとするが、新市において調整を図る。</p> <p>(3) 指定文化財等は、新市に引き継ぐこととする。</p> <p>(4) 各事業等は、新市においても継続して実施する。</p>
	東かがわ市 H15.4.1	<p>(1) 教育委員会講座、主催行事等については、現行のとおりとし、随時調整する。</p> <p>(2) 町指定文化財については、新市に引き継ぎ、補助制度については、新市において調整する。</p>
	南アルプス市 H15.4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の各講座については、現行のとおり新市に引き継ぎ、一本化できるものについては適宜調整する。 ・ 生涯学習センター（公民館等）事業は、合併後の新市全域を対象とし充実を図る。
編入合併	新発田市 H15.7.7	<p>ア 豊浦町公民館は、職員を配置した地区公民館とする。また、豊浦町公民館内の図書室は、市立図書館分館とする。</p> <p>イ 豊浦町の地域公民館活動助成事業及び、地域子ども会交流大会については、当分の間、現行どおりとする。ただし、内容については、合併後、新市で調整する。</p> <p>ウ 豊浦町指定の文化財は、合併後、新市の文化財として引き続き指定を受けるよう調整する。 また、豊浦町のミズバショウ・オニバス管理委託事業については、現行どおり新市へ引継ぎ、合併後、新市で調整する。</p> <p>エ 新発田市の学生緊急援助資金貸付事業及び、豊浦町の奨学金貸付制度は、平成15年度は現行どおりとし、平成16年度以降については、合併後、新市で調整する。 ただし、両市町の現行制度の適用を受けているものについては、継続して貸付を行なう。</p>
	新居浜市 H15.4.1	<p>(1) 社会教育事業については、住民サービスの低下を生じないように、引き続き学習機会、情報の提供等に努めるものとする。</p> <p>(2) 公民館の運営については、合併時に新居浜市の制度に統一するものとする。</p>
	田原市 H15.8.20	<p>1 生涯学習基本構想・計画については、新市において新たな計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2 社会教育に関する各種事務事業については、田原町の制度に統一する。 ただし、これにより難しい場合は、両町の実態に合わせ調整を行なうものとする。</p>